

モニタリングについて（案）

近畿圏広域地方計画 計画原案（素案）

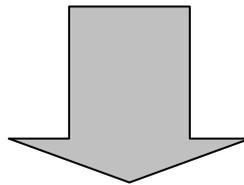
第5部 計画の効果的進捗

第4節 計画の進捗状況の把握

今後、本計画を推進し、その評価・見直しを効率的かつ効果的に実施していくため、進捗が遅れている都市部を含めた地籍調査の実施やGIS（地理情報システム）の利活用等、関西における国土情報の整備・利活用を図りつつ、プロジェクトの進捗管理に資するモニタリング指標に基づき、本計画のモニタリングを適切に行う。

具体的には、近畿圏広域地方計画協議会構成員の連携の下、毎年度、各プロジェクトの進捗状況を検証するとともに、その推進に向けた課題への対応等について十分な検討を行う。その結果を踏まえ、プロジェクトを始め本計画を一層推進する。

また、関西におけるモニタリングの結果や全国計画に係る政策評価の結果等に応じ、個々の施策・プロジェクトや本計画の見直しを行うなど必要な措置を行う。



**今後、モニタリング指標の設定が必要
作業WGでモニタリング指標の検討・調整を実施**